

日バス協業第394号
平成28年12月21日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人 日本バス協会
理事長 梶原 景博

貸切バス事業者の安全情報の公表について

平素より当協会の運営に関して格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省において、本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、6月3日にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」において、貸切バスの安全性に関連する情報を利用者に的確に提供するため、貸切バス事業者の輸送の安全にかかわる情報の「見える化」を推進することとされたところです。

このことを踏まえ、貸切バス事業者における先進安全技術の導入状況、セーフティバス認定の取得状況といった安全情報について、別添のとおり国土交通省のホームページに公表されることになりましたので、各都道府県バス協会傘下会員に対し周知するよう、平成28年12月20日付で国土交通省自動車局旅客課長より事務連絡がありました。

その旨了知されるとともに、貴協会傘下会員に対し周知方よろしく願います。

事 務 連 絡
平成28年12月20日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
旅客課長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

件名について、今般、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、この旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知されたい。

(別 添)

事 務 連 絡
平成28年12月20日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省自動車局
旅客課長

貸切バス事業者の安全情報の公表について

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、6月3日にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」において、貸切バスの安全性に関連する情報を利用者への的確に提供するため、貸切バス事業者の輸送の安全にかかわる情報の「見える化」を推進することとされたところである。

このことを踏まえ、貸切バス事業者における先進安全技術の導入状況、セーフティバス認定の取得状況といった安全情報について、下記のとおり国土交通省のホームページに公表することとしたため、この旨了知されるとともに、貸切バスを利用する者に対して適宜周知を図られたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長及び観光庁観光産業課長あてに、別添のとおり通知したので申し添える。

記

「貸切バス事業者の安全情報の公表」ページのURL

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000086.html

平成28年12月20日
自動車局旅客課

貸切バス事業者の「安全情報」を公表します

本年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けてとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を踏まえ、利用者による選択を通じて貸切バスの安全性向上を促すため、貸切バス事業者における安全情報を、国土交通省のホームページに本日公表します。

○主な公表項目

- ・事業者名
- ・バス協会への加入状況
- ・保有車両の情報（保有車両数、車齢(最古、最新)、ASV(先進安全技術搭載車両)の導入台数等)
- ・運転者の情報（運転者数、平均勤続年数、平均給与月額の水準※）
※営業用バス運転者の平均給与月額に対する事業者ごとの平均給与月額の水準を、以下のとおり表示します。

同額以上	・・・A
同額未満～▲10%以上	・・・B
▲10%未満～▲20%以上	・・・C
▲20%未満	・・・D

- ・セーフティバス認定の取得状況
- ・民間指定機関における運輸安全マネジメント評価の活用状況

(注)

- ・安全情報の報告がなかった事業者は掲載していません。
- ・報告書が空欄だった項目などは「-」を表示しています。

○貸切バス事業者の安全情報の掲載先

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000086.html

- なお、国土交通省の働きかけにより、既に複数の旅行業者において、安全情報（特にセーフティバス認定の取得状況）をパンフレットやホームページへの掲載を開始しているところです。
- 「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」全体の進捗状況については、本日付で公表する「軽井沢スキーバス事故を受けた対策の進捗状況について」をご覧ください。